

平安時代中期（10世紀末）の作とされるこの像は、墨書から元禄2年（1689）に京都の仏師井上佐源次により修理されたことがわかります。このほかにも、墨書には慶長の文字が見られ、慶長期（1596～1614）にも修理が行われたことがわかります。

猿投神社が所蔵する『八講牒』（県指定文化財）には「観音堂千手并脇士不動毘沙[沙]門再興。右本尊八行基菩薩作也。仏師京都井上佐源次相勤之。」と記されています。

この記録と足柄に書かれた墨書の記述と一致しており、修理が井上佐源次によってなされたことのほか、当時千手観音が不動明王と毘沙門天を伴う三尊像として観音堂に祀られていたことがわかります。

■墨書



足柄部材本体側の蟻柄
 左部材 左面「洛陽大仏師 井上□□□□」
 同 右面「猿投山千手堂本尊 千手観音行基菩薩作也 去慶長□□化□□再興□□ 元禄二己巳九月廿八日」
 同 背面「今亦元禄比及破損□□」

足柄 前面「行基菩薩作」
 左足柄 前面「并不動毘沙門同作」
 右足柄 前面「并不動毘沙門同作」



附 木造不動明王立像・毘沙門天立像について

木造毘沙門天立像

■像高 77.7cm (98.7cm(邪鬼含む))
 髪際高 66.0cm
 ■室町時代 (14世紀中頃～後半)



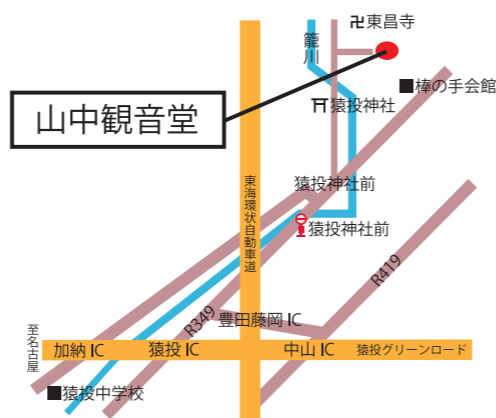
木造不動明王立像

■像高 75.3cm
 髪際高 69.8cm
 ■室町時代 (14世紀中頃～後半)



白鳳山勝景図二（観音堂）

「白鳳山勝景図」は江戸時代に描かれた名勝図です。猿投神社が所在する、猿投山一帯は古くから信仰と観光の名所でもありました。新緑眩しい猿投山・猿投神社山中観音堂を訪れてみてはいかがでしょうか。



猿投神社 山中観音堂
 〒470-0361 豊田市猿投町大城7番地3

愛知県文化財指定記念特別公開
 猿投神社 木造千手観音立像
 附 不動明王立像・毘沙門天立像

令和3年4月24日(土)～5月9日(日) 豊田市郷土資料館 第一展示室

文化財指定について

千手観音立像は昭和50年3月に豊田市の文化財に指定されました。その後、平成27年7月に、脇侍である毘沙門天立像と不動明王立像が附として追加指定されています。そして、令和3年1月に、愛知県の文化財に指定されました。

指定文化財とは

文化財保護法や文化財保護条例などにより規定された文化財で特に重要なものを指定し、保存と活用が図られています。

仏像のすがた・特徴

■法量（大きさ）
 像高 168.4cm (頂上仏含む) (157.3cm (髻高))
 髪際高 139.4cm

■形状
 宝髻を結び頂に仏面をあらわし、地髪に化仏十面を配す。天冠台は列弁のみあらわし、天冠台上は平彫り、地髪はマバラ彫り、鬢髪二条が耳をわたる。耳朶は不環、白毫相をあらわし、三道を彫出する。

■時代
 平安時代
 (10世紀末)

仏像の部位の名称って難しいね～
 右の写真をみてね



如来像は装飾品をつけていませんが、菩薩像は様々な装飾品をまとっています。インドの王侯貴族の衣装を基にしているそうです。

安置されているところ

猿投神社の北東300㍍に位置する山中観音堂にあります。猿投神社は白鳳年間（7世紀後半）の創建と社伝にあり、観音堂は室町時代後期に建てられたとされています。旧豊田市区では最古の建物で、令和元年に市指定文化財に指定され、令和2年には床と天井等の修復を行いました。猿投山登山道の入口に位置するこのお堂は、今でも多くの方が参拝されています。



山中観音堂

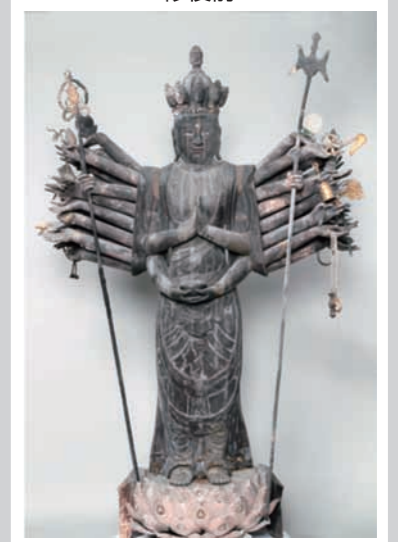
この千手観音立像は普段は見られないからとっても貴重な機会なんだよ



修復後



修復前



千手観音の修理について

この千手観音立像は、平成28年から約2年をかけて修理をおこないました。次のページでは、具体的な修理の内容や、修理により新たにわかったことなどを紹介します。